

2020年3月20日

お客様各位

足利ガス株式会社

一般約款および選択約款改定のお知らせ

日頃より足利ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび都市ガスの国産天然ガスとLNGの構成比率変更に伴い、原料費調整制度（※）に使用する単位料金の換算係数を変更します。

記

1. 変更内容

- ①平均原料価格を算定する原料の構成比率が変更されますので、換算係数（下線部分）を変更します。

平均原料価格

$$= \text{トン当たりLNG平均価格} \times \underline{0.9751} + \text{トン当たりLPG平均価格} \times \underline{0.0463}$$

- ②原料価格が100円変動したときのガス1m³当たりの調整単位料金の換算係数（下線部分）を変更します。

調整単位料金（1立方メートル当たり）

$$= \text{基準単位料金} + \underline{0.075} \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税})$$

2. 改定時期

2020年4月1日より（5月検針分の原料費調整額より適用します。）

以上

（※）原料費調整制度…都市ガスの原料であるLNGやLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する制度です。